

平成20年12月9日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第53号 平成20年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第54号 平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第55号 平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第56号 平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第57号 平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第58号 平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第59号 平成20年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第60号 公益法人制度改革3法の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 9 議案第61号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第62号 兵庫県町土地開発公社定款の変更について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第53号 平成20年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第54号 平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第55号 平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第56号 平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第57号 平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第58号 平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第59号 平成20年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第60号 公益法人制度改革3法の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 9 議案第61号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第62号 兵庫県町土地開発公社定款の変更について

会議に出席した議員

1 番	井 川 芳 昭	2 番	清 原 良 典
3 番	中 島 貞 次	4 番	服 部 千 秋
5 番	長谷川 原 司	6 番	井 村 淳 子
7 番	中 井 政 喜	8 番	嶋 澤 達 也
9 番	花 畑 奈知子	10 番	佐 野 芳 彦
11 番	熊 谷 直 行	12 番	上 田 富 夫
13 番	村 田 興 亞	14 番	桜 井 公 晴
15 番	橋 本 恭 子	16 番	北 川 嘉 明

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	山 本 修 三	書 記	木 村 和 義
書 記	肥 塚 馨		

説明のため出席した者の職氏名

町 長 首 藤 正 弘
教 育 長 圓 尾 哲 一
生活福祉部長 丸 尾 満
教 育 次 長 塚 原 二 良

副 町 長 八 幡 儀 則
総 務 部 長 佐々木 正 人
経 済 建 設 部 長 富 岡 慎 一
財 政 課 長 香 田 大 然

(開 議 午 前 9 時 59 分)

○議長(北川嘉明) 平成20年第5回太子町議会定例会におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成20年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第53号 平成20年度  
兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号)

○議長(北川嘉明) 日程第1、議案第53号平成20年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案については、12月4日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 歳入の関係で、学童保育の保護者負担321万6,000円というものが9ページのところで上げておるわけですが、今の時点でこの補正に計上されてくるのはどういうことかということで、いわゆる説明ではよく内容的には理解できないところありますので、説明を求めたいと思います。

それから、あわせて13ページの放課後児童健全育成事業補助金の321万1,000円の減額、これの理由、根拠につきまして。

それから、一般会計からの繰り出しですので、特別会計それぞれに補正予算によるというような形で説明されるべきものではないと、このように考えます。それぞれの内容説

明をあわせて行うということが大事だと思うんですが、国保並びに介護、さらには重度障害者の医療扶助費の増額の、それぞれどういふことで今増額が必要になるのかという点の説明を求めます。

それから、カタダ井堰の揚水施設改修補助648万5,000円で、姫路市と太子町の共同施設で、水利組合の管理施設ということですが、この修理不能ということで説明をしておりますけれども、いつ建設をして、そして揚水施設ですからポンプ並びにこれに絡むものがあると思うんですが、内容の説明を求めます。案分のことにつきましても説明を求めたいと思います。

それから、少ない金額ではありますが、県の道路協会負担金、これは何に使う補正ですか。説明を求めます。

それから、前処理、下水も先に言ったと同じことであります。一般会計として繰り出していく基本的な根拠を説明しないといけないと思うので、その説明求めます。

それから、総合公園用地の購入で40万円を補正するわけですが、今40万円がどういふことで必要なのかよく分かりません。そういう点で言えば、購入予定と進捗、今後の予定ということも説明を求めます。

それから、多子世帯の幼稚園保育料軽減、いわゆる事業補助の追加ということですが、これも対象等の増によると思いますが、どういふ形でこの保育料の補助増になるかということも説明を求めます。

以上。

○議長(北川嘉明) 教育次長。

○教育次長(塚原二良) まず、歳入の9ページで、社会教育費負担金の増額についてでございます。これにつきましては、当初予算の見積もり時点ではまだ把握できない、いわ

ゆる募集かけるのは1月に募集かけますので、大体12月ぐらいに新年度の予算組みますので、その関係でずれが生じていると、その時点では確実に人数が把握できてないということでございまして、ですからそこら辺の差が出てきております。それに伴います補正。ですから、人数的には当初はそこまで、予算の見積もり時点では人数的なことが確定できてないので、その差を補正させていただいているということでございます。

それと、13ページの社会教育費補助金、放課後児童健全育成の補助金でございますけども、これにつきましては学童の関係でございます。県の補助金の考え方、これは支出額から収入額を引いたものが全体的な、補助基本額の3分の2を補助するという考え方でございます。ですから、収入増に伴いますところの補助金が減額になった。負担金の関係でプラスになったと。その辺の関係で減額になる。

それともう一点、県の実綱が改正されております。そこで、1校区当たり1教室しか補助対象にならないということになりました。現在のところ太田校区では2教室を行っております。石海でも予定は2教室でやろうという考え方を持っておりましてんですけども、県の考え方が変わって、1校区当たり1教室しか認めないということで、補助金の減額が伴ってきました。

それと、歳出の関係で、29ページの幼稚園費の教育振興費の19の負担金補助及び交付金関係でございます。多子世帯の幼稚園保育料の軽減事業補助金ということで10万2,000円を上げさせていただいております。これは今年度からの事業でございまして、県のほうでは今年20年から3年間、22年ということでございます、考え方といたしましては、それで、多子世帯、いわゆる同一世帯で18歳未満のお子さんが3人以上おられる、そして現在第3子以降のお子さんが幼稚園に通園し、それと世帯の町民税の所得割額が5万5,600円未満のすべての条件を満たす世帯が

この補助対象になるということでございまして、この10万2,000円の根拠としましては、全体的に通知、園児427名あるんですけども、全員に通知をいたしております。そして、私どものほうでは3人以上の対象者は約60世帯ぐらいあるだろうと。その中で17世帯ぐらいが対象になるんじゃないかということで試算して上げております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

まず、25ページの農業費の中の負担金補助の件ですけども、カタダ井堰の築造といたしますか、築造は昭和53年に築造されております。それで、受益地区といたしますか自治会は川島、天満山、下太田ということになってまして、川島が8.64ヘクタール、天満山が13.28ヘクタール、下太田が16.24ヘクタールという受益面積となっておりまして、これによりまして配分しております。それでもって負担をしていくということでございます。

それと、道路協会の内容でございますけども、今回追加につきましては、当初協会から金額の提供はなかったものですから予定として上げておりましてんですけども、龍野線の工事費1億円のことがありまして、それに伴いまして請求がありましたので、追加をいたしております。内容につきましては、やはり道路の研究とか陳情とか広報とか、そういうことにいたしております。

それと、下水の繰り出しの内容でございますけども、これも詳細説明で申し上げましたけども、主に大きいのは維持管理負担金、揖保川流域の浄化センターでの維持管理負担金が、いわゆるコークスの高くなったのとかということで維持管理負担金の追加が県のほうから報告がありました。主にそういうことでございます。

それと、前処理場につきましては、大きな金額につきましては、これも兵庫西流域下水道負担金の汚泥焼却についての追加での通知

がありまして、補正いたしております。

それと、総合公園の補正でございますけども、これにつきましては、当初予定しておりました方のことで用地交渉に入ってるわけですけども、やはり難航する方もおられまして、相手さんが変わることにによりましてやはり金額が変わってきます。そういったことから、金額がトータルとしまして40万円追加になったということでございます。

今後につきましては、まだ用地買収が残っておりますので、順次用地買収していきたい、また事業につきましては、まず公園といえますか、東のほうから事業ができたらいいなということで考えております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） ちょっと言葉足らずで、多子世帯の保育料の助成のことにつきまして、これにつきましては、それで金銭的なことなんですけども、まず考え方としては6,000円以上の保育料について軽減を図ろうという考え方でございまして。ですから、太子町の場合でしたら6,500円が基本の保育料ですので、その出た部分、6,000円を控除しますので、月500円を助成しようという考え方でございます。ですから、年間500円の12カ月分ということで、1世帯に6,000円を助成するということで、これが3カ年と。この基本的な金銭的なことが抜けておりましたんで追加させていただきます。

以上です。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 特別会計の繰り出しの関係でございますが、国民健康保険への繰出金の関係が、一言で言えば財源調整ということになるんですが、歳出のほうで医療給付費を初め3,400万円余りの歳出総額がございます。それから、それに見合う国庫支出金並びに療養給付費等交付金、それから県支出金を差し引きましての額ということになってまいるかと思います。

それから、介護保険の特別会計の繰り出し

の関係でございますが、このたびの介護サービス費の増が主な内容となつておりますが、6,000万円余りのサービス費、それから事務費の関係でシステム改修がございます。それらに見合いますところの、町の負担割合に見合うところの金額が繰り出しということでございます。

それから、老人保健の特別会計の関係ですが、これはもう減額ということになっておりますが、これも医療費のほうで3,000万円の減額をいたしております、それに見合うところの減額というところでございます。

それからもう一点は、医療費、福祉医療の障害者医療費の関係で800万円余り追加をいたしておりますが、これにつきましては主な理由といたしまして、後期高齢者医療からの撤回者が当初予算には入っておりませんので、それが主な理由ということでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 29ページの小学校費のところ、修繕費追加で100万円ほどと、その内容説明と、それから幼稚園費のある臨時教諭、賃金追加の137万3,000円の内容説明と、次のページの体育館費である光熱水費の追加、28万円ぐらいですが、その内容説明を求めます。

○議長（北川嘉明） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） まず、29ページの学校管理費の需用費の関係で、修繕料の追加でございます。これにつきましては、太田小学校で転校生によるクラス増が見込まれます。3学期に1名入られるという情報が入っております。といいますのは、今現在4年生でございます、160人。ですから、5クラスあるわけです。それが新年度になりますと、160人の場合でしたらちょうど4クラスで納まると。それが1名増えて161人ですので、5クラスそのままではいかな仕方がないと

ということで、それはクラスの1つ減る予定がそのまま5クラスにせないけないということで。ですから、普通教室に戻す、その費用と、それと同じく太田小学校なんですけども、特別支援学級、これが4クラスあるわけなんですけども、新年度では知的障害の部分が1クラスまた増になるということ、4から5クラスになりますので、その部分の間仕切り、これを2つ合わせて100万円程度要るだろうということで見込んでおります。

それと、臨時教諭の賃金の追加、これ幼稚園教諭賃金なんですけども、137万3,000円、これは9月から教諭が産休、それと育休に入るということで、代替教員の賃金の補正ということでございます。

それと、体育館費、次に31ページの光熱水費なんですけども、これは電気使用量の増、これは今現在使用料等、それから使用金額と決算を見込んだ関係で28万円程度、今後を見ますと足らなくなるなということでございまして、補正をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

7 番中井政喜議員。

○中井政喜議員 26ページの款8土木費の中で節13委託料、この揖保線の墓地経営許可等事務委託料ということで388万5,000円ですが上がってるんですけども、これはどこへ事務委託をされるのかと、この金額の算出根拠というんでしょうか、その金額がなぜこの金額になるのかということをちょっと説明をいただきたいと思います。

それと、下の款、同じく住宅管理費の中で節11需用費、この中で修繕料の追加と上がってるんですけども、これはどこの箇所の98万円の金額なのかということをこれ説明いただきたいと思います。お願いします。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

揖保線の墓地経営許可事務委託料でございますけども、これにつきましては揖保線の現在用地買収等実施がほぼ済んでいるんですけども、一つ沖代の墓地がございます。沖代の墓地につきましては、墓地埋葬法というんですか、あれの関係上、いろいろ許可とか、いろんな事務が要ってきております。そういったことから、そういう手続等の関係上、委託をしたいということでございます。そういった中で、補償費の検討とか、移転先の実施設計とか、それとか墓地関係法令の関係での手続の問題とか、それと各種協議、当然許可でございますので協議等が要ってきますので、そういうことのための委託業務での見積もりでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 住宅。

○経済建設部長（富岡慎一） ああ、済みません。それと、住宅改修の件なんですけども、これは塚森のいわゆる町営住宅でございますけども、これにつきまして4カ所の、中の修繕を行っております。当初は2カ所の予定でしたんですけども、急遽今年の3月に2人出られましたんで、そのための修繕ということで増額、追加ということでお願いしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員 30ページの公債費ですけれども、利子で、これ償還金と割引料ということになっておるんですけども、この説明、中身の説明を求めます。

それから、これは少のうなるといいますか、買っているほうなんですけれども、この預け入れているほうのほうはどないなってるのか。それ、もし分かっておればやね。先日の私の一般質問の中でユーロ債のことが出ておりましたけれども、私ちょっとあれ以降証券会社等を回っていろいろ中身調べておったんですけども、非常に複雑多岐なものがい

っぱいありますんで、一体町はどの債券をだれ、どこを通してどういうふう買ったんやということがやっぱり明らかにしていただかないといけないと思いますんで、今現在町が預けておる預け先とか条件とかについてですね。元金が保証されておるものについては、それはそれで私は結構やと思うんですけども、そうでないものについては説明をいただきたいと思います。

ただし、元金が保証されとうといいまして、例えば30年先とか、10年、20年、30年先に満期が来て、その場合に元金が保証されておるというものは除きますよ。例えば定期的ように、国債のようなものは結構ですけども、20年、30年先に満期が来た場合には元金は保証しますけれども、例えば今現在とか半年先に解約する場合には全然それは適用がないというような債券については、それは私は元金が保証されていないもんだというふうに解釈しておりますんで、あわせてそのものについては説明をいただきたいと思います。

○議長（北川嘉明） 財政課長。

○財政課長（香田大然） まず、私は1番目の公債費の償還金利子及び割引料についてのご説明を申し上げます。

補正の理由といたしましては、長期債借入れ完了に伴う利子確定でございますが、具体的に申し上げます。当初予算では1億7,955万9,000円を見込んでおりました。決算見込み額では1億7,348万8,741円でございます。その差額についてのご説明を申し上げます。

まず、18年度以前発行済みの分は利子が確定いたしております。1億6,926万8,995円でございます。これは当初でも見込んでおりました。

次に、19年度債の借入分といたしましては、この補正の時期に確定いたしましたので、その分の利子の追加が421万9,746円でございます。

先ほど申しあげました1億6,926万8,995円と今回利率が確定いたしました421万9,746円

を足しまして、決算見込み額が1億7,348万8,741円となったものでございます。したがって、その差額は607万円となったわけでございます。

もう少し詳しく申し上げます。19年度債借入分、先ほど申しあげました421万9,746円の内訳でございますが、公園関係の借入れが1,230万円、1口。それから2口目が、公園関係でございますが2,700万円の借入れ。3口目ですが、公園関係で4,620万円の借入れ。それぞれ利率が1.9%、1.8%、1.1%でございます。

次に、臨時財政対策債として借入れしました元金が2億6,344万1,000円、2口目が同じく臨財債で3,555万2,000円でございます。利率は1.5%、もう一口が0.8%でございます。その利率がそれぞれ7万7,473円、20万9,046円、50万4,057円、328万5,794円、14万3,376円の合計が429万1,746円と確定したものでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 続けて。

○財政課長（香田大然） 間違いました。済いません。421万9,746円でございます。申しわけございません。

○議長（北川嘉明） 副町長。

○副町長（八幡儀則） ご質問にもお答え申し上げましたが、一般会計におきましては10月末現在、お手許の資料でございますが、歳計現金の管理、運用につきましては、水道以外が6億3,080万5,927円でございますが、これにつきましては全額保護される無利息型普通預金に切りかえて公金管理を行っているところでございまして、しかし支払いの状況を見て、そういう日常の支払いに支障を来さないように細心の注意を払いながら、余裕となる資金につきましては譲渡性預金あるいは自由金利型定期預金で運用と保管をしているところでございます。

それと、基金の関係でございますが、これについて15億4,085万9,738円につきましては、自由金利型定期預金におきまして指定金

融機関の、いわゆる指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関であります9行の中の5行で運用をしているところでございます。

債券による資金運用につきましては、いわゆる利回りとか期間等の情報を注視していますが、本町の現在の資金状況におきましては、一般会計及び特別会計の資金需要によりまして臨機に基金の処分、繰りかえ運用を必要とする状況にございますので、長期の資金運用の実行は図っていないというふうにしております。図っておりません。一般会計ベースでは以上でございます。

○議長（北川嘉明） 上田議員。

○上田富夫議員 資金的には私はどういう回り方しよんのや詳しく分からんのですが、一借の部分で、今まで一借どういうふうな運営してきて、それ一借の部分だけで金利をどれくらい払ってきとんのか、それを聞いたら大体のおおよその見当はつくと思いますんで、その一借の部分の金利は幾らで、それ幾ら払ったんかという説明をいただきたいと思います。

それから、この借り入れの例えば1.9、1.8とかというのあるんですけれども、この金利については例えば公定歩合プラス幾らとか、何かそういう約束事があるの金利の決め方なんかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（北川嘉明） 財政課長。

○財政課長（香田大然） まず、2つ目の先ほど私が申し上げました1.9、1.8、それぞれの利率の決定ぐあいでございますが、これは財政融資資金、これ財務省の資金でございます、国の資金でございます。財政融資資金の場合は年間を通じて、私どもも財務省の、もう議員も財務省のホームページ開いていただければ、それぞれの今現在、例えば15年、20年、25年とか、そういう返済期間に応じてとか、また元利均等、元金均等、それぞれに応じて据置期間とか、そういった利率がホームページでアップされております。ですが

ら、起債を起こして借り入れるときには、財政融資資金につきましては、そのホームページに出たような数字にほぼ近い形の利率が設定されております。

それから、一口で縁故資金、政府資金とは別に縁故資金、これは縁故資金というたちちょっと我々の言葉で申しわけないですけども、いわゆる市中銀行、信用金庫さんも含めまして、銀行さんも含めまして、生保も含めまして、そういうところから資金を調達するように国から言われてる場合もございます。その場合には入札でもってやっております。

ただ、今上田議員おっしゃいました公定歩合という言葉なんですけども、公定歩合よりも今は翌日無担保コールが日銀の基本になっているような理解をしております。日銀のほうも現在短期では大手都銀の場合で1.675、これ我々のとこに来るところには1%上乗せされて、多分今だと2.675ぐらいが大手都銀の間でも一番多い利率だろうと思ってます。長期につきましては、最近ですと、もう10日ぐらいでどんどんどんどん変わってくるんですが、多分2.4か2.45ぐらいだというふうに思っております。それが我々の例えば住宅ローンとか、そういうところになった場合には、恐らくや1%上乗せされて3.45ぐらいのベースだろうというふうに私は理解しております。

ですから、もとへ戻りますと、政府債を借りる場合には、財政融資資金のその利率による。それから、市中銀行で資金を調達する場合には、先ほど申しました日銀の長期、短期、その辺の利率を見ながら入札によって決まってくるというのを基本に財政課としては運用いたしております。

それから、一借につきましては、ちょっと私今手許にございませんので、もしよろしければお時間をいただきまして、下で調べて、後ほどお答えさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（北川嘉明） 上田議員、最終日もよろしいですか。

（上田富夫議員「ええっ」の声あり）

最終日の答弁でもよろしいですか。

（上田富夫議員「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 1点ちょっと抜けておったんですが、26ページの土木費のところの公園事業費、これ総合公園の用地購入費追加40万円ほどありますが、この内容説明をお願いします。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 先ほども説明いたしましたですけども、要は当初交渉するといいますが、金額に応じまして交渉相手を予定しておりましたんですけども、やはり一部難航する場所、箇所、とがありますんで、その交渉相手が変わった都合で、その相手さんのいわゆる一筆をかう必要がありますので、若干金額が増えてきたと。当初予定した人がすべてすんなりいくんであれば当初予定どおりいくんですけども、やはり違う方との話の中で、その方を一筆買いしなければならぬということの中でこういうことが起こっております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第2 議案第54号 平成20年度
兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（北川嘉明） 日程第2、議案第54号平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月4日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 この補正の中では、今の国

保医療の状況と今後の会計運営という点で補正がなされると、こういうふうになるわけですが、この中で高齢者医療制度の円滑運営事業補助ってということで、いわゆる後期高齢者医療制度へのことになるわけでありまして、年金等からの徴収の問題を含めて徴収しやすいようにする、そういうことも含めてこういうふうな形になってこうとしているわけですが、103万2,000円の基本的な内容。

それからまた、この円滑運営といっても、これ自体がもう欠陥でありますから、あわせて経過措置としての70歳から74歳の自己負担の凍結ってということも、1年延長というようなことに絡む諸費用、そういうこともありますが、欠陥の制度でありますから、どこをどう手直ししても後期高齢者医療のあり方というのは今問われているわけです。私は廃止しないと思いますが、そこの中で今全国的にも問題になってきておりますのは、後期高齢者医療にも資格証を持ち込むと、こういうような、かなり低所得の方にかかるわけですが、これらに資格証明書を持ち込んでいくということは、さらに一層高齢者に医療を受ける機会を剥奪をして、死を、死ねと、こういうふうに結びつく制度です。だから、少なくともこういうところに、制度自体の欠陥は今指摘しましたけれども、後期高齢者医療の中に資格証明書をもってペナルティーを科すようなことは断じてしてはいけないと、こういうことになるんですが、県の連合に対する取り組みをここでは説明を求めておきたいと思います。

それから、条例との絡みはございますんですが、出産育児諸費の関係で、産科医療補償制度の、今事故に対する取り組みってことで行われておりますが、この制度をいわゆる確立したところと、またそうでないところが出てくる、こういうことに対して町としての取り組みはどこまででき、またしようとしているのか、説明を求めたいと思います。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず1点目は、103万2,000円、高齢者医療制度の円滑運営事業費の内容のお尋ねだったと思います。

桜井議員さんおっしゃいましたように、この内容は、70歳から74歳の2割の自己負担額が凍結をされました、それに伴いましてのシステムの改修がございますし、またそれぞれの高齢受給者証の発送が4月1日からもう全員に、70から74歳の方に送らなければなりませんので、それらの需用費関係が含まれております。中身としましては、その凍結に伴いますところの必要費用ということでございまして、国が10分の10負担をしてくれるというものでございます。

それと、後期高齢者の広域連合の取り組みの資格証明書の件ですが、お尋ねであったかと思いますが、基本的には法令で定まっておりますとおりの、国保に倣うといった内容の取り組みとなっております。

それから、出産育児一時金で、この制度の、保険ですが、それに加入、未加入の医療機関への町の取り組みのお尋ねだったかと思うんですが、これは全国的に調査もされ、また県は県で調査をされておりまして、現在もう既に加入をされている医療機関がほとんどでございます。最新の資料では、12月2日現在での調査資料は県から参っておりますけれども、大体兵庫県では、全国的に見ますと兵庫県の加入率は後ろから2番目ぐらいで低いんですが、パーセントにしまして95.幾らといたことでございます。今鋭意、医師会の産科の部会のほうからも働きかけがあるようございまして、1カ月前の11月と比べましてもパーセントは上がってきておりまして、この1月1日の法律施行に若干数%未滿が間に合わないかも分かりませんが、この西播磨、太子町近隣では遅くとも4月1日には100%近くなるんじゃないかなというふうに思っております。大体のところは加入をされておりますので、これについての町の取り組みといたしましては、やはり出産をされる方のことも考えまして、医療機関のほうも加入

のほうへの足並みが向いておるところでおりますので、具体的にそれぞれの医療機関に打診といいますのは町のほうからはやっておらないというところでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第3 議案第55号 平成20年度  
兵庫県太子町介護保険特別会  
計補正予算（第2号）

○議長（北川嘉明） 日程第3、議案第55号平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月4日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 特に、ここでは介護サービスそのものについては、6,100万円余りの追加と、こういうふうになっております。それに伴う国庫あるいは支払基金、県あるいは繰入金ということになるわけですが、一方予防サービスでは1,585万円の減額と、こういうことであります。そういう今の本来的に言いますと、在宅支援ということで進めていくこと、また同時に、何回も私は言いますが、この制度を来年度見直すと、こういうことの中で受けやすい制度に変わってこなければならないと、こういうふうに思います。そういう中で、予防事業がこのように減額されてくること、それからまた同時に、増額の6,100万円につきましてもそれぞれのサービスの内容が違ふわけですが、施設が非常に逼迫をしておると、こういう中で医療保険では一定の期間を過ぎますと追い出される、また施設は十分でない、そういう中で町の問題もあります。そういうことが解決をさ

れていく必要があるわけですが、施設サービスの減額、それから予防においても、これらの基本的には前期を、前半期を見て下半期を予想すると、こういうようなことではありますが、もともと介護保険のあり方から考えて増減額はこれでいいのかということについて説明を求めたいと思います。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） 増減の見通しにつきましては、今おっしゃいましたとおり、これまでの上半期の実績をもとに下半期を見込んだものでございまして、この増減についてその適否がどうかというお尋ねでございますけれども、やはりサービス費の見込み額を的確に出すには、なかなか年度当初ではぶれが大きくなってまいります。実績数字でもっての推定しか仕方がないといいますが、そういうことでございますので、この今回の補正につきましては最低限の把握の上での計上ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第4 議案第56号 平成20年度
兵庫県太子町老人保健特別会
計補正予算（第2号）

○議長（北川嘉明） 日程第4、議案第56号平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月4日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第5 議案第57号 平成20年度

兵庫県太子町下水道事業特別  
会計補正予算（第2号）

○議長（北川嘉明） 日程第5、議案第57号平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月4日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 受益者負担の1,000万円補正、それから財源調整で事業補正を含めて一般会計繰り出しということになっているわけではありますが、今この負担金追加の、収納状況からいうて今1,000万円というのはどういふことが説明を求めます。

それから、公共下水道費の関係では、ちょっと意見的なこともあります、都市計画の変更業務委託で雨水の業務、21年まで延伸をすると、こういうことであります。これを本来は下水道に集約することはありますけれども、いわゆるこの会計が基本的には雨水などについては使用料等を、あるいは負担金を伴うという、使用料を伴うということではありません。会計運営上は汚水を中心としたもので、負担金なり、あるいは使用料がついてくるわけですが、一般会計で基本的に取り組むべき事項だろうと、雨水に関しては。そういう点で方向も見直す必要があるのではないかと、このように考えますが、延伸を機会に見方を変えていく必要があるように私は思うんですが、その点についてと、この揖保川、負担金で先ほども説明がございましたけれども、維持管理負担金で脱水ケーキ、あるいはコークス等、この使用する原燃料の値上がりとか、そういうもので負担金が増額される、前処理場に関してもそうでありまして、このことについて流域に絡んだものとしては何がどのようになって、いわゆる今回太子町で補正する1,761万4,000円になったりするの。単純にコークスが上がったとか、あるいは原燃料が上がったとか、そういうこ

とだけでは理解できないほど金額大きいわけ  
です。それらについてきちっと説明を求めたい  
と思います。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

負担金の1,000万円の補正の、現在の収入  
額ということですが、10月末現在で  
885万4,000円を収納しております。それと、  
今後の見込みとしてトータル、見込みとして  
合計1,000万円の増額を見込んでおります。

それと、都市計画変更といいますが、これ  
に絡みましてのことでございますけども、下  
水道事業といえますのは、やはり汚水、雨  
水、ともに下水道法にのっとって表示されて  
おります。そういった中で、雨水につきましては  
公費、汚水につきましては私費といいま  
すか、そういう形で一般的に言われておりま  
す。そういったことから、やはり同じ会計の  
中で処理されていかざるを得ないのではない  
かというふうには考えております。

それともう一点、揖保川流域下水道維持管  
理負担金でございますけども、これについま  
しては先ほども説明で若干触れましたすけ  
ども、コークスの価格の上昇、それと現在1  
号機というんですか、かなり弱っております。  
その関係で一部よそへ、詳細説明でも申し  
上げましたように系外搬出をいたしております。  
そういった関係上、負担が増えてきてる  
といったことでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 先ほど、後から説明して  
おるコークスとか1号機が弱ったからという  
のは、その程度の説明では全然私は分かりま  
へんねんね。だから、負担金を課せられるん  
だから、これがこういう形になってきて、また  
コークスもこういうトン当たりのコークスが  
こういうふうになって、ここでは何ぼ使用し  
よってこないんやという説明を、末端の  
自治体、こちらが負担させられるんだから、  
こういうこともきちっと説明してください

よ。そういうことを言いよんや、私は。そや  
ないと分からへんがな。コークス上がりまし  
た。ああ、そうでっか、1,700万円かかるん  
でっか、そうでっかでは、そうはいかん。そ  
ういうことを言よんですよ。

それから、この負担金についても、今なぜ  
1,000万円なのかという意味で言うたんで  
す。もっとこれ本来ですと10月末で885万  
4,000円で、今後のこと合わせたらトータル  
1,000万円やと。だけど、本来はこういうも  
のは当初に基本的に予定すべきことでしょ。  
今、何でですかというて聞いとるんです。

それから、都市計画関係で今言っておりま  
すのは、下水道法は汚水も雨水も、それは何  
回か私も言うとするし、そんなこと今教えて  
もらわなくてもよう分かつう話ですから。そう  
いうことじゃなくて、自治体によっては、姫  
路もそうですけども、大きな自治体なんかは  
一般会計で基本的には雨水、あるいは農業用  
水を含めたものもそれぞれの会計、一般会計  
の中で処理をします。特定収入が固定される  
下水道ではやはり一本化すると、汚水なら汚  
水を。そういうことが行われているところも  
あり、鮮明にする意味、また一般会計の責  
任。繰入金をしとるから責任を果たしとんじ  
ゃなくて、一般会計で住民の生命、財産を守  
ったり、また工事をしたりしていくことは一  
般会計が責任を持つべきものだ。雨水は特  
にそうです。そういう点で私はあえて言うて  
るわけでありまして。だから、延伸を機会に一  
遍見直してはどうかと提言しとんです。

それから、ちょっと先には言えなかったん  
ですが、いわゆる管布設の減額についても、  
その説明を求めておきたいと思います。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたし  
ます。

まず、負担金の件でございますけども、こ  
れにつきましては、基本的に開発行為により  
まして猶予しておりました市街化農地のいわ  
ゆる負担金が多くございます。ですから、当  
初に見込むのは余り多くは見込めることがで

きないといったことから今回こういう形になっておりますので、追加させていただいております。

それと、流域の維持管理負担金の追加でございますけれども、コークスの値上げについては、金額についてはもうちょっと手許に資料がございませんのではっきり言うことができませんけれども、何年か前にも、やはり中国から主に入ってきておりますので、中国の向こうのコークス利用が増えることによりまして当然輸入するときも値上がりしてくるといったことから、今回もそういうことで、たしか倍近くか倍以上かの金額になってきてるというふうに聞いたと思います。

それと、先ほど言いましたように1号炉がかなり傷んでおりますので、すべての汚泥を処理することができないといったことから、系外といいますか、よそに搬出してるといったことでの追加でございます。

それともう一点、もう二点ですか、都市計画といいますか、要は雨水と汚水の分離でございますけれども、汚水が始まります前にも基本的には雨水として、俗に言う特会をつくってあったということで、やはり今の状況の中で、繰り出しが多いといった中で、やはり汚水と雨水は中身として当然理解するというこの中で、基本的にはやはり下水道事業と、事業といいますのは、やはりそういうことで一つの会計でくくるのがいいんじゃないかということで、当然その決算統計にもやはり一本化して出されております。

それと、工事請負費の減額でございますけれども、これにつきましても詳細説明で申し上げたと思うんですけども、当初沖代、県事業の分ですけども、県が割合進捗が早かったようなことで、20年度に県施行区域の下水道事業、管布設を予定しておりましたんですけども、県事業が若干進捗がちょっと鈍っておる中で今回管布設ができないといったことから減額ということでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませ

んか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員 今の雨水と下水のことですけれども、この際これから雨水整備を急速に進めんといかんと思いますんで、下水がほぼ整備できた段階で私はもう分けるべきやと思います。といいますのは、道路やたつて、有料道路とそうでない道路と会計一緒にしてもうたらもうぐじゃぐじゃになってしまうと思うんです。だから、入るもの、料金徴収して、明らかにそれで運営していくもんについては別途やっぱり会計は別にしておかと、有料の部分と無料の部分をごっちゃにすると変なことになるおそれが多分にあると思いますんで、この際分けていくべきやと、私はそう思います。それで、意見をお聞きしたいと思います。

それから、揖保川流域下水道の維持管理の負担ですけれども、もともとあの施設は前にも私が言ったように欠陥施設で、あそこへ私もしばらく調査に行って職員の方に聞き取りしたという、10年ほど前ですけれども、いろいろ聞いて、この施設にはもうかなわんと、先ではかなり金食い虫やということは当時言われとったです。まだその当時は国のほうで運営しておりましたですかね。だから、直接的には太子町にはその負担というものは余りなかったんですけども、そういう施設なんで、これから私はまだかなり金が必要とくるんと、この程度じゃ済まんなあというような気がしとるんですけども。

ちょっとお聞きしたいのは、揖保川の流域ということで、例えば千種のほうからずっと、山崎含めて揖保川ずっとその下水管が来とんですけども、あれ途中でそれぞれ市町のポンプ場みたいなもんがあるんですかな。ああいうものはそれぞれの市町が例えば維持管理は負担しよんであって、揖保川流域全体として維持管理するもんではないというもんですか。その辺は分けて維持管理しよんのですか。一括して維持管理しよんのか、あわせて質問いたします。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 1問目の雨水と汚水と分けるという話でございますけども、私はやはり下水道事業、事業として特別会計を事業ごとにくるといった中からやはり一本化する必要があるんじゃないかというふうに考えております。

それと、2点目の揖保川流域維持管理負担金、これにつきましては揖保川の浄化センター、先ほど議員さんが言われてました分は焼却、昔のエースということでございまして、少なくともエースのほうの影響を受けますんで揖保川流域も高くなっていくということでございまして、そういうことでございます。

それと、ポンプ場につきましては、やはり区域、認可区域の中での管理、いわゆる揖保川流域の施設として、揖保川浄化センターでの一元化の管理ということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明） 上田富夫議員。

○上田富夫議員 ちょっと私勘違いしとった分あるんですけども。やっぱり、この雨水と下水というのは研究する必要があると思うんで、ほかの市町でどういうふうな扱いをしたらいいのかというのは大いに興味ありますんで、我々のほうも研究しますけれども、町のほうも一遍これは研究していただきたいと思います。

それから、流域のあのポンプ場が一括して、いや、流域のほうで管理、維持管理する言われると、ちょっとわし異議があるというのは、例えばこの山崎から千種、揖保川ずっと佐用から上がってきて、こっちはあれどこになるのかな。安富からまだ上ですわ。要するに揖保川流域をずうっと上がっていきよると、突然豪邸みたいなもんが田んぼの中におんと建つとんやね、かわら屋根みたいな。そうか思ったらお城みたいなもんがばんと建つとんですわ。あれ何かいなと思うと、全部下水のポンプ場やな。あれは立派なもんというたら大体もう下水のポンプ場ですわ。あんなもん要るのかなと言うんやけど、それは各市町

がやっと思ってんならそれはそれでええんやけども。あれの例えば今は新築やからええけど、あれ傷みだしたらどないするのかなと。

10年、20年先で修理かかりだしたら困るでと。もっとほんまに安い建築で、安いというか、ああいう下水のポンプ場をお城みたいな建物にせんなんことないだろうというような感じがするんですけども、ああいうものも太子町が負担せないかんということなんですか。それとも、ああいうものは全く別ということですか。その辺がちょっと気になりますんで。20年、30年先にあんなもんまで太子町負担されたらかなわんなというのがありますからね。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） まず、1点目の研究という話ですけども、これも私も一遍、近隣等同じ、いわゆる人口的なところか、いろんなところを研究していきたいというふうに思います。

それと、2点目の件ですけども、ポンプ場でございますけども、流域のポンプ場につきましてはそういう立派なものはないというふうに聞いております。一部、山崎のポンプ場も一回行かせていただいたんですけども、あそこにつきましても普通の小さなスペース、駐車場も小さいところということで、安富とか、ああいうところは多分農業集落排水だというふうに思います。ですから、流域でのポンプ場につきましては、揖保川流域でのポンプ場につきましては、山崎と御津と揖保川のたしか3カ所だったんじゃないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第6 議案第58号 平成20年度
兵庫県太子町前処理場事業特

別会計補正予算（第2号）

○議長（北川嘉明） 日程第6、議案第58号平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月4日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 12番管渠の修繕関係ですけども、先週下阿曽から処理場までの管渠修繕ということをお聞きしたんですけども、同じく先週一般質問で出てましたにのいの問題なんかがこれに関係するのでしょうか。ちょっと金額的には非常にわずか、わずかと言えば語弊があるんですけども、80万円弱、どのような修繕の内容であって、これが応急的な修理で完全に終了したのか。まず、とりあえずこの80万円弱の金額というのは間に合わせなのか、それがまず1点。

それと、一番下の段の負担金の内容説明を求めます。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

修繕料の追加ということで、下阿曽のほうから前処理場までの管渠ですか、その修繕ということですが、新幹線をくぐってからの箇所、いわゆるコンクリートにクラックが一部入っておりまして、それからのにじみ出しがあったといったことから、いわゆるそのクラックについての補修をしていくといったことでの工事でございます。俗に言う応急処理といいますか、応急的な緊急的な工事で、修繕でございます。

それで、にのいというのにつきましては、今回これについては特に関係はないということでございます。

それと、その次の西流域下水汚泥処理委託事業負担金、これにつきましては、その修繕料の起きた原因といいますか、いわゆる管渠の清掃、汚泥の掃除をしておりました。それ

につきましての汚泥を前処理場の処理場に持っていくことによって処理量が増えているといったことと、やはり先ほども出ましたようにエース、いわゆる兵庫西流域下水汚泥処理場ですか、あそこのコークス等の問題で若干追加が出てきているといったことからの追加負担ということでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 今の説明、それから先に最初に説明があって、この汚泥をどないした言うたんです。結局、今説明しとんのは、側道線のコンクリートのところを言うтонですかね。下阿曽から常全入る、いわゆる側道線を横断してますわね。林田川線と、それからその間に側道線横断していると。どこでそういうクラックが入って、何メートルほどのこの応急修繕をしたのか。

それから、そこから出る汚泥を流域へ持っていった、そういう今説明だったんですか。最初の説明では、いわゆる清掃作業というようなことを言っていましたけども、どういうことなんでしょうか。再度説明を求めます。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 今言いました修繕の箇所でございますけども、山陽新幹線から南60メートル程度の間の管にクラックが発生し、修繕したことでございます。ですから、新幹線の南からいわゆる北へは管渠の清掃、いわゆる汚泥が堆積しておりましたんで、その浚渫をした分を前処理場に持っていったと。そこから当然先には脱水ケーキとして、いわゆる西流域汚泥のそこへ持っていくということになりますけども、現在では前処理場の中へ入れているといったことでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 ということは、業者の排出するところから出てくる汚水は、クラックが

ために実際的にはこの流入管渠は役を果たしてなかったと。それほど大きなことが汚泥にあったんですかね。いわゆる脱水ケーキ等を前処理場へ持っていくにしても、どういう汚泥の増になったのかということがありますんで、流入管渠に、あそこが、ああいうところが傷むっていうのは余り理由が分らないですね。どういうことからそういうクラックが入ってくるようなことになってくるかを含めて分析しとかないけないし、それから、その汚泥の量が全く遮へいしてしまっていて流れないからそういう清掃したり、管の清掃したりするということになったのかもあわせて説明求めます。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

いわゆる事業者さんからの流入管渠につきましては、数年程度に一回は、いわゆる沈殿物、汚泥の清掃をしております。ですから、今回も、それ以上やっておりますでしたんで、中を確認した中でかなり堆積しておりましたので、汚泥の搬出といえますが清掃をやったということでございます。そういったことから、堆積していた、下からの一部にじみ出し等がありましたので、それにつきまして搬出した関係上そこらいわゆるにじみ出しが出てきたということでございまして、やはり過去に長い、長いというんですか、堆積していたものが除去されることによりまして、先ほども言いましたようににじみ出しが発覚してきたと、そういったことで、その汚泥を前処理場に運んで、通常の汚泥と一緒に処理するというところでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員 その流入管の修理ということですが、どういう材質のもので、管の径がどれぐらいで、長さがどれぐらいというのを再度説明をいただきたいと思います。

それで、今までこの管のいわゆる詰まっておったのを清掃しておったということですが、けれども、どういう清掃を何カ月何回しておったのか、その説明を求めます。

それから、今回はどういう修理をしたのかという説明を求めます。

それで、先日桜井議員の質問で、悪臭と異臭があるということで、きのうおととい私2日間あそこに朝から晩までおったわけなんですけれども、どう考えてもやっぱりあれ前処理から出てますな、あのにおいは。私は松原のほうの皮革かなということで、あちらのほうへも行って大分こうはしたんですけど、あそこのおいとは関係ないですね。それで、こっちへ帰ってきて、皮革のあの辺をうろろしとると、処理場から宮本のあの橋がありますな、あちらに指してかなりのにおいがあるということで、そら特定はできませんけれど、私の感じでは、ああ、これはやっぱりあそここの処理場の分がきついと違うかというような感触を受けたんですけれども、前の報告では分らんという話だったんですけども、私は、分かんはずないなあ、大体この辺違うかという判断は大勢で行ってできたんじゃないかと。私一人の判断ですから、そらまあ間違いということもあるかも知れませんが、しかし2日間かけて私はうろろしたわけなんですけれども、ほぼこの辺やないかいなっていう感じはしてますんですけども。今においを感知する機器もありますからね。私は持ってませんけども。そういうものでやればほぼ特定できるんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 材質とかということでございますけども、その管渠といいますか、それはコンクリート製で、四角い格好しております。それでもって5メートル置きぐらいですか、ちょっと寸法忘れましたが、何メートルか置きにいわゆるふたがございまして、それをあけることによって中の

堆積状況が分かってくるといった状況でございます。ですから、その中を、そのふたをあけることによって、いわゆるどのくらい堆積たまっているか、汚泥がたまっているかということが分かります。それと、それを見ながら要は数年に一回なら一回、ある程度たまってきたらいわゆる浚渫といいますか、俗に言うバキューム等なんかで吸い取って、それを前処理場の沈殿というんですか、そこへ投入していくといったことのやり方でございます。ですから、コンクリート製ですから、やはり幾分か収縮等がありましてクラックができる可能性はあるということでございます。

それと、なおにつきましては、先の本会議での話ですけども、あれにつきましてはＪＲの南のほうの件だったと思います。ですから、当然前処理場につきましても以前からなおいについてはやはりありましたし、そういう問題もありましたんですけども、今回のその話につきましてはたしかＪＲから南の話でございますので、その件とは、常全の前処理場とは直接関係していないのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員 いや、桜井議員の質問に対して特定できなんだ言うたん違うんかいな。違うか。僕は確かにそう聞いたはずなんやけど。特定できなくてやね、そのにおいの発生源についてはという僕は答弁したと思うんやけども、それは発生源というて、ここやという、こう指で指されへんけどやね。犬や猫が死んどって、それから悪臭が出ようといううな、そういう特定の仕方はできひんと思うけども、しかし大ざっぱに言って、ああ、この辺と違うかなというのは、やっぱりおいの強さ、こっち動いたらおいせえへん、こっち行ったらおいで、ほなここはおいするというたら、ほばあまあの辺からというのは分かるんと違うかと思うんやけども。

それと、もう一つはコンクリートの管ですけども、あれバキュームで清掃をしようとしたんかな。いや、私は水の水圧で流しようとしたというてちょっとよそで聞いたんですけども、そうやないんですか、バキュームやったんですか。ほな、私の聞き違いだと思いますけれども。それ、ほんならバキュームで清掃しようたというのは、それはそれでええんですけども。新幹線の南からのにおいということですか、そうすると。いや、あるとき特定できなんだということやから私は言ったんであって、新幹線の南でという話が出たら私はわざわざそんなところへ行く必要なかったんですけども、再度桜井議員との答弁について、そうでなかったという私の思い違いかどうか分かりませんのですけど、その辺だけはっきりしときたいと思いますので、お尋ねします。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

先のにおいの件での一般質問でしたか、その件でのことですけども、私が今お答えしましたのは、常全の前処理場の流入管といいますか、その北のほうの、新幹線の南の清掃につきましては、先ほども言いましたようにかなり堆積しておりますので、ジェット等で飛ばして流すということではなく、バキューム等で吸い込んで順次前処理場に運んでいくといった工法でやっております。ですから、多少はにおいは多分すると思いますが、前回の話のいわゆるなおいにつきましては、ＪＲの南の構とかニュータウンとかの近隣でのにおいということでしたので、常全の前処理場のにおいがあそこまで行くのであれば、宮本等がかなりにおいがきついのではないかとこのことから、常全前処理場のにおいが下のＪＲの南のにおいの原因ではないというふうには考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員 最後やなあ。ちょっとほんならもう、いや、答弁がちょっととんちんかんなんやさかいなあ。いや、私は、にのいの件はよろしいわ。そやけど、管の清掃のことについては、私は今の清掃聞いたん違いますよ。今の清掃はバキュームやと、だけどこれまでも、そしたら何カ月にも一回か清掃の場合はバキュームで清掃しよったんですか。違うでしょう。バキュームですか。何年間にわたって。だから、それを聞きよったんですわ。どういう方法で今まで清掃しよったんやと。このたびはバキュームやということは、それは当初の説明で分かっとったんやけども、それまでの何年間にわたって違う方法で私は清掃しよったんと違うかという質問をしたんであって、今回のそんなあんた答弁されたらちょっと困るねん。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 清掃につきましては数年に一回、その間、先ほども言いましたように、そういうコンクリート製の流れておりますところ、俗に言うボックスカルバートのなとこに流れておりますので、その何カ所かの開放口といいますか、あけ口がありますので、それを見ながらチェックするといったことから、実際の清掃につきましては数年もしくは七、八年にかかって、状況を見ながらバキュームで吸い込んで前処理場に運ぶといったことでございます。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第7 議案第59号 平成20年度  
兵庫県太子町水道事業会計補  
正予算（第2号）

○議長（北川嘉明） 日程第7、議案第59号  
平成20年度兵庫県太子町水道事業会計補正予

算（第2号）を議題とします。

本案については、12月4日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 この吉福水源地の管理棟の防水工事ですが、この資本的収支で上げているわけですが、もともと機器等を入れておいた洋館、洋館というたらええんかいね、当初の建物と、それから一般的には管理棟として西側に建てた棟と2つあるんやね、基本的には建物として。これは、あくまで当初に建設をした屋根がフラットのような形になったほうのんから入ったとこの建物を言うтонですかね。それで、その防水工事をするのが、ああいうものの建物として防水工事がベターか、上にもう覆いをかぶせるというほうがベターかというたら、これではどっちを選択する。修繕だから、また防水工事をやる、ああいうものの防水工事をやって完全にとまったというのは案外少ない。だから、学校なんかでも覆い屋根をつくるというのが最近の傾向でしょう。だから、そういう点で言えば、西側の建物とのバランスというても、あれに覆いかけるぐらい大したことないように私は思うんですけどね、どういう工法でやるかというのは。その点どういう形をとるのか。

それからもう一つは、吉福水源のところの揚水量が、沖代、それから老原、吉福とあるんですけども、その周辺に、いわゆる伏流水系ですから地下水系ほど大きく空洞があくってということはないと思いますが、地下水系が破壊されたら大変ですけども、伏流水系も近隣には大きく影響を与える可能性がある。相当井戸に集水しますから、その集水する周りのところはかなり空洞ができてくる可能性も大きくあるわけですけども、それらのいわゆる公害的なものは、吉福も老原も、それから沖代も、その心配はありませんか。

私何でこんなこと聞かかという、沖代の

井戸の南側に道路がありますね。それから、北側の田んぼがありますね。あれは、それから1軒おうちが建ってます、あの水源の隣に。沖代には代替水源と、両方ですよ、私言よんのは。かんがい用井戸としてのこと、代替水源として渡したものといろいろあるんです、あそこに。だから、あそこは全体として揚水をすると空洞ができて地盤沈下やら、それから田んぼにとっては水もちが悪くなったりする可能性というのがあるんですね。既にあそこでは何回か検査をしたんでしょ。沖代の水源の近くは。モグラやというようなことを言うてお茶を濁しとるようですけども、この全体を調査をしたり、それから1軒のおうちの塀なんかはクラックが入ると、こういうようなことが起こってきているわけですけども、これはやっぱりきちっと調査をし、必要な対策を講じるっていうのが当たり前だと思いますので、3つの水源の周辺を含めてどういう状況に地下があるのか。10メートルほどのところですから、どの程度の状況になっとるかは調査をする気になれば分ると思うんですけどね。それから、空洞、いわゆる集水の膨れ上がってる、周りが広がってる状況も分かると思うんですけど、そういう調査は、それぞれの井戸について調査をしとんどすかね、周りも。特に沖代は既に問題が起こったように私は思うんですけど、そういうことに対する取り組みも必要かと思いますが、いかがですか。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

まず、管理棟といいますのは、吉福水源地の玄関から入って突き当たりの古い建物から一部雨漏りがあります。それにつきまして、その屋根全体の防水工事をするということでの補正、追加ということでお願いしております。ですから、これまでの間一回も補修等してなかったようですので、今回屋根をきちっと防水をやり直すということでございます。

もう一点、地下水の関係での近隣に対する

いろいろな調査ということでございますけども、これまででは余り、俗に言う何か異常があれば調べて原因調査等をしていたと思うんですけども、特に何も無い状態での調査というものはやってなかったんじゃないかというふうに思います。確かに、今おっしゃるとおり過去には他地域では地下水による地盤沈下とかが起こったという時期もございました。しかしながら、浅井戸といいますか、割合浅い井戸でございますし、俗に言うそれも大体皆中からのぞくようなものもでございます。ですから、確認等もできますので、今の状態では特に問題がないのではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（北川嘉明） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 浅井戸やから問題はないと。それは言えんと思いますけどね。10メートルほどですからね。そんな言うたって。だから、周りにどういう状況が生まれとるかというのは、のぞけるんやったらのぞいたらええ思うんですけど、それはきちっとのぞいたんですか、それぞれ。のぞける状況やったらのぞいて、周りにどれほどの空洞ができとるか、集水でね。だから、それは必要だと思わんですが。

沖代、これは異常じゃないとどこで証明できるんかね、今ああいう形に。道路もおかしいですよ、あの隣の道路、よう見たら。ほで、田んぼの水はもうどんどん抜けてまうと。一方、水路ですからね、隣は。そういうようなことが何で起こるんかという。礫質のところへ抜けていったらもう何ぼしても抜けていくっていうことになりますけど、礫だからそういうふうになっとると言えるかどうか。というのは、きちっとしとかなないと後で問題が残る思うんです。それから、隣のおうちのブロック塀もクラックが入るとるような状況というのは何で起こるかな思うたら、そういうことから起こってないかなあと心配しとんどすね。だから言うとんどす、沖代の水源のところ。

それからもう一つは、防水工事も同じような方法で屋根を整理するか、覆い屋根みたいにするかというのを聞いたんですけどね。覆い屋根のほうの後々はええんじゃないかという私は言うんですけど、隣の建物もさあつとした何かというスレートみたいなものですわな、あの新しく建てたほうは。だから、そういうものとのことも考えたら、後々のことも考えて、これまで修繕してこなかったも、屋根は勾配のついた、すぐに雨が漏っても分かるような工法に変えるべきでないかという私は言うたんですよ。だから、工事方法は今どうも防水工事をするだけのことを言いますが、屋根というのはそういうものではないかと。防水工事をしてもらしてみてもいいというのは、鉄筋コンクリートみたいなつくりの場合はそういうことが多いですから言う 겁니다。再度伺います。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 修繕につきまして詳しいことは聞いておりませんが、やはり今あるものに対して別のものをつけるということは、今おっしゃられることも十分分かりますが、防水工事に対応したほうがいいんじゃないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） 沖代のほうは。

（「沖代関係あらへん。何の関係」の声あり）

沖代のほう。

（「関係あるん」の声あり）

沖代水源地。

（「予算とは関係ないと思う」の声あり）

○経済建設部長（富岡慎一） 沖代の件につきましては、先ほども言いましたように、何か異常があればその都度対応し原因究明をするというふうには思います。ですから、現在私はそこまで聞いておりませんので、はっきりしたことは分かりません。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませ

んか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員 桜井議員がお尋ねしたと重複するかと思いますが、やはり吉福水源地の管理棟の屋根の防水工事ということですが、私もやっぱりコンクリート施工の場合にはどうしてもクラックというのは防げないと思いますし、その中で漏水というんでしょうか雨漏りがあるということで今回の補正で上がってきたんですけど、やはりこの屋根の防水加工するのは全体をやられるのか、部分的にということも聞いたんですけど、これ部分的にということになるとほんまに仮の修理かなというふうにも思いますんで、やはりこの辺はしっかりとした防水加工をしないと、管理棟になりますとやっぱり計器なんかがある場所ですね、たしか。重要な場所だと思うんですよね。だから、この修理で本当に将来大丈夫なんかなというのを私も心配してるんですけど、ちょっともう一度よく考えられてもいいんじゃないかなと思いますけど、いかがものでしょうかね。お尋ねします。

○議長（北川嘉明） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） やはり建築担当の専門家等が見まして判断しておりますので、まず問題ないのではないかというふうには考えております。ですから、その中で一番ベストといいますかベターといいますか、そういう判断をした中でのことだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第8 議案第60号 公益法人制度改革3法の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（北川嘉明） 日程第8、議案第60号 公益法人制度改革3法の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月4日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第60号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第9 議案第61号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（北川嘉明） 日程第9、議案第61号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月4日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 先にも伺いましたが、実際にこれを、いわゆる補償制度に加入している医療機関ということで分娩した場合の医療事故対応ということになるわけですが、この近隣ではすべてこういうことが医療機関としては、太子町の近隣を言うてんですけども、そこは10割なら10割がもうこういう加入医療機関ということで確認できるんですか。西播磨全体とか、あるいはこの西播全域とか、こういうことで言えばまだ低いというこ

とも今ありましたけど、これから100%に近くなるという説明ありましたが、どういう状況か説明を求めたい。

それから、保険あってほんまに医療がなくなる可能性というのは、いわゆる出産についても、小児医療についても、さらに救急医療についても今深刻な事態になっているわけですが、いわゆる産科を受け持つ医療機関がだんだんほんまに減って、ここ太子町でもかつては産科という形でありましたところが閉院されたり婦人科に変わったりとか、いろいろ出てきておる中で、安心して出産をいただき、また育児をする、少子化対策を含めて言っているときに、こういう産科医療機関というのはほんまに充実してこないと出産そのものにもためらうと、少子化対策にはなっていないような状況が懸念されます。これだけではないわけですが、今、先ほど言いましたように救急医療についても同様でありますし、医師の不足によることだとか、いろいろ出てきているわけですが、総合的に保険あって医療なしになってはいけませんので、対策が必要かと思うんです。もう産科だけではないにね。そういうことについて町としての取り組みがなければならないと。事故対策だけではないと思うんです。そういうことについて説明を求めます。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） まず、1点目の近隣の医療機関の加入状況のお尋ねであったと思います。

先ほどの補正予算の際にもちょっと触れてたんですが、私どもも国あるいは県からの資料でもって見させていただくということになっております。それで、県の県下の状況をまず申しますと、先ほど95%台というようなことを言ったんですが、それは病院、診療所の数字でございまして、それプラス助産所が県下で18カ所ほど機関数としてございます。それらも含めまして12月2日現在で、兵庫県下93.5%の加入状況ということで、そのうちこの西播磨の近隣では、この時点では2機関が

1月1日に間に合わないだろうと、4月1日になる見込みという資料をいただいております。そういう状況でございます。

それから、産科、医療機関を初めとしましての今の医療の崩壊といいますか、それについての町としての取り組みというお尋ねでございましたんですが、具体的に町が先頭になってという対応については、なかなかこの問題は全国的な問題でもございますし、割とその対象が町域に限らず、ある程度広域の部分がございますので、どうしても県を中心としたこういう対策協議会的な対応ということになってまいります。これまでもご答弁申し上げましたんですが、この中播磨、西播磨、合同での協議会がございまして、関係機関、医師会も初め、その対応については協議をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 西播磨の2機関ということと、それからまああ開業医的なことも含めて見たときに、県下の動静が93.5%、4月1日に間に合わんところが2カ所あって、2機関あって、あとは全部この制度に加入すると、こういうことで、この辺では、この産科医療という点では西播磨で、西播磨というよりも西播ですね、何ぼあるんですかね。それが全部そういうふうに加算して100%になるということを説明したんですか。それで、この近隣ではどの程度あるんですかね。それらは皆こういう制度に加入、参加すると、するというふうに説明できるのかどうか、それもあわせて説明いただきたいなと。

それから、産科だけではなくに、今言いましたような国民健康保険、組合健康保険とか医療保険はあるけれども、実際には医師にかかる条件がもうかなり寂しくなってる医療危機です。だから、それについては、太子だけでどうにもならないというのは、それは私も何にも、太子でどうこうせえ言うても、でき

ないことはできない。しかし、大きく声を上げて、全体的に医療の体制を充実させる取り組みというのは、自治体がそれぞれ力を合わせて声を上げるということを通じて、さらに医療制度、それから医師の確保、そういうものも国にやっぱり当然働きかけるような力になっていかないといけない。そういうことから、保険が保険でなくなるようなことのないように、安心して医療にかかれるような条件づくりというのもこれ責務なんですよ。だから、そういうことで言ってるんです。だから、町だけでこないしなはれ言うて、独自の措置をなされ言うて、これはちょっとそうはいきませんので、これは独自の措置言うてません。しかし、取り組みとしてはやっぱりどっかから大きく声を上げて広がりを持たないといけない状況にあるということを使うんです。その取り組みについても必要、こういう事故の場合の補償だけではないしということをおっしゃいます。いかがですか。

○議長（北川嘉明） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） この周りの医療機関、関係でございますが、さわやか健康課のほうで健診の、妊婦健診ですね、これの関係をしておりますけれども、そこで住民の皆さんがかかれておる産科医療機関の数が、県外の方を除きまして大体25機関がいつも請求対象といいますか、支出をしておる医療機関数ということで、参考になろうかと思えます。その中には、先ほど申しました2機関も含まれてるかどうかというのはちょっと確認はとってないんですけども、太子町の方がかかれておる医療機関は大体25機関程度だなあとということをお願いしたいと思います。県下には医療機関、助産所も含めまして大体139という数字が報告書の中にございます。そのうちで太子町の方は25ぐらいを利用されておるところでございます。

それからもう一点、医療崩壊、医療危機に対しての取り組みでございますが、もちろん何も太子町としても国、県にお任せということではございません。地域医療の現状といい

ますのが神戸新聞等でも連載をされましたと  
おりでございますので、各行政機関も同じく  
テーブルに着きまして、何とか方策をという  
ことで鋭意協議をしておるというところでご  
ざいます。

以上です。

○議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） ないようですので、こ  
れで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第61号  
は、会議規則第39条の規定によって、お手許  
に配りました議案付託表のとおり福祉文教常  
任委員会に付託することにしたいと思いま  
す。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第61号は福祉文教常任委員  
会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第10 議案第62号 兵庫県町土
地開発公社定款の変更につ
いて

○議長（北川嘉明） 日程第10、議案第62号
兵庫県町土地開発公社定款の変更についてを
議題とします。

本案については、12月4日の本会議で既に
提案理由の説明が終わっていますので、これ
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 討論なしと認めます。
これから議案第62号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の
方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（北川嘉明） 挙手全員です。したが
って、議案第62号は原案のとおり可決されま
した。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

12月10日から12月18日まで委員会審査のた
め本会議を休会したいと思います。ご異議あ
りませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。
したがって、12月10日から12月18日まで本会
議を休会することに決定いたしました。

次の本会議は12月19日午前10時から開催い
たします。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午前11時59分）